

「第二次佐久市総合計画前期基本計画骨子案」に対する部会意見による修正について

No	施策項目	意見概要		素案対応案	素案ページ
1.	第4章 健康増進	第1回部会	保健補導員は大切であるため、保健補導員の資質を高めるような施策を行うということを記載できないか。	保健補導員の資質の向上については、個人的な資質の向上に係る部分が多いことから、行政計画に記載することが難しいところもあり、 第4章（健康増進） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組に 「 <u>地域における保健活動の主体となるよう、保健補導員や食生活改善推進員を育成するとともに、研修などを充実し、より一層地域の自主活動を促進します。</u> 」と記載があることから、記載の修正はしないこととしました。	48
2.	第4章 保健活動	第1回部会	新しい保健という言葉は分かりにくいいため、例えば、若い人達への予防活動を推進しますといった具体的な内容を記載できないか。	意見を踏まえ、第4章（保健活動） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>若い世代への保健予防活動を中心に展開するなど、市民の生活習慣の改善に向けた「新しい保健」の取組をさらに推進します。</u> 」と修正しました。	50
3.	第4章 医療保険・国民年金	第1回部会	生活習慣病重症化ハイリスク者の分析には、レセプトでは検査の結果が出ていないため、分析は難しいと思うため、健診の結果と記載の方が良いのではないか。	意見を踏まえ、第4章（医療保険・国民年金） 第一次総合計画後期基本計画の主な取組 「 <u>国民健康保険の健全運営のため、健康診断の結果などに基づき、生活習慣病重症化ハイリスク者に対し、訪問や電話での受診勧奨、追跡管理を行っています。</u> 」と修正しました。	53
4.	第4章 医療保険・国民年金	第1回部会	糖尿病性腎症というように具体的な病名を記載せずに、生活習慣病などと記載した方が良いのではないか。また、レセプトなどから抽出したという記載よりも、健康診断の結果に基づきと記載した方がよいのではないか。	意見を踏まえ、第4章（医療保険・国民年金） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>糖尿病などの重症化を予防し、保険給付費を抑制するため、健康診断の結果などから抽出した対象者に対する保健指導の強化を図ります。</u> 」と修正しました。 なお、糖尿病性腎症については、国の施策等での表現に合わせて「糖尿病など」に修正しました。	54
5.	第4章 高齢者福祉	第2回部会	飯綱町に視察に行ったところ、地域ぐるみで認知症の方を見守る体制が整備されていました。佐久市でも、大勢の目で認知症の方を見守ることができるような記載ができないか。	意見を踏まえ、第4章（高齢者福祉） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>認知症高齢者を地域で見守り、支えていくため、「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」において地域の特徴に合わせた見守り体制を構築するとともに、引き続き認知症サポーターの養成などの認知症施策を推進します。</u> 」と修正しました。	58
6.	第4章 高齢者福祉	第2回部会	成年後見制度について、成年後見センターでの相談件数が少なかったと聞いています。もう少しPRが必要かと思しますので、権利擁護の促進について、啓発や理解についてももう少し強調した記載ができないか。	意見を踏まえ、第4章（高齢者福祉） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>成年後見制度について、市民の関心と理解を深めるとともに、必要とする高齢者の利用が十分に図られるよう、成年後見支援センター事業の周知と制度の利用支援に努めます。</u> 」と修正しました。	58
7.	第4章 障がい者福祉	第2回部会	障がい者に対する地域の理解が重要だと思います。そのため、前期の主な取組の一番はじめに、理念的なものや地域全体で取り組むような記載ができないか。	意見を踏まえ、第4章（障がい者福祉） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>家族、地域、関係機関と行政が一体となり、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を進めます。</u> 」と項目追加しました。	60

No	施策項目	意見概要		素案対応案	素案ページ
8.	第4章 障がい者福祉	第2回部会	障害を理由とする差別の解消に向けて、広域的な障害者自立生活支援センターなどで相談窓口をつくれぬか。そのため、可能であれば、「佐久広域連合障害者相談支援センターと連携し」という記載ができないか。	佐久広域連合障害者相談支援センターとの連携は必要と考えるものの、現在話し合いを始めたばかりであることから、意見を踏まえ、第4章（障がい者福祉） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「障がいを理由とする差別に関する相談に的確に応じることができるよう、 <u>関係機関と連携し、必要な体制整備を図るとともに、障がいを理由とする差別の解消に向け、啓発を推進します。</u> 」と修正しました。	60
9.	第4章 子育て支援・ 児童福祉	第2回部会	子育て支援の事業について、多くの方に参加してもらえよう、PRが必要であると思いますので、周知について強調した記載ができないか。	意見を踏まえ、第4章（子育て支援・児童福祉） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>多様化するニーズに対応するため、子育てサロンやつどいの広場などの子育て支援事業を推進するとともに、多くの方が参加できるよう、広報活動の強化を図ります。</u> 」と修正しました。	66
10.	第5章 街並み緑化・公園・ 景観形成	第3回部会	佐久市には緑があふれているが、街路樹がないところがあるので、それぞれの道路管理者と連携して街路樹を整備するという視点を入れてほしい。	市街地の道路を整備する際は、県も市も基本的に街路樹を植えているが、地元から見通しが悪くなるので植えないでほしいという要望がある場合は植えないこともある状況であり、意見の趣旨については、第5章（街並み緑化・公園・景観形成） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>緑の基本計画の見直しを行い、緑地の保全と街並みの緑化を推進します。</u> 」の記載の中に含まれていることから、記載の修正はしないこととしました。	70
11.	第5章 街並み緑化・ 公園・景観形成	第4回部会	「市内の公園の設置状況などを踏まえ、計画的に公園の整備を進めます。」という記載の中に、「設置状況」だけでなく「利用状況」も入れてほしい。	意見を踏まえ、第5章（街並み緑化・公園・景観形成） 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>市内の公園の設置状況や利用状況などを踏まえ、計画的に公園の整備を進めます。</u> 」と修正しました。	70
12.	第5章 上水道	第3回部会	第一次総合計画で使っていた「節水」という言葉が使われていないが、「節水」という言葉は強く響く言葉だと思うので、入れた方がよいのではないか。	意見を踏まえ、第5章（上水道） 現状と課題 「 <u>水が健全に循環することによってもたらされる水の恵みや水循環の重要性、節水の必要性について、理解と関心を深めるための啓発を行う必要があります。</u> 」と 第二次総合計画前期基本計画の主な取組 「 <u>水資源の有限性、水の貴重さ、節水の必要性について、水道事業者と連携し、啓発を推進します。</u> 」と修正しました。	75, 76